

輪島市学習センター 利用規約

◆生徒規約

【通所時】

- ① 通所時の事故、自転車の破損・盗難に関して、輪島市及び学習センターは一切の責任を負いかねます。
- ② 学習目的以外の携帯・スマホ使用は原則として禁止とします。

【学習センター利用時】

- ① 利用時間は、原則として平日 16 時 30 分から 21 時 30 分までとします。
※夏休み等の長期休暇やテスト期間など高校の行事等で変更となる場合があります。
変更の際は生徒に事前にお知らせします。
- ② 貴重品は必ず各自で管理してください。学習センター内における、盗難・紛失に関して、輪島市及び学習センターは一切の責任を負いかねます。
- ③ 学習センターの備品等は丁重に扱ってください。故意に破損した場合は弁償していただきます。
- ④ 学習センター利用時の私語は謹んでください。（休憩時は除く）
他の利用者への迷惑行為や利用を妨げることをないようにしてください。

◆利用料規約

【利用料・納入方法】

- ① 利用料は1 年生及び 2 年生は月額 3,000 円、3 年生は月額 5,000 円です。
※減免措置有り（生活保護世帯・ひとり親世帯等）
減免制度については輪島市学習センター利用料徴収条例施行規則を参照下さい。
- ② 入所開始月は輪島市学習センター利用承認通知書に記載する月とします。
※利用料金の日割り換算はありません。
- ③ 納入方法は口座振替（ゆうちょ銀行は除く）によるものとします。
※利用開始月の翌月に請求します。
※口座振替が困難な方は別途お申し出ください。

<例>

利用開始年月が令和8年5月の場合 ⇒ 初回請求：令和8年6月中旬（毎月25日払い）
＝口座振替の手続きについて＝

「輪島市口座振替納付依頼書」に必要事項を記入の上、直接、金融機関にご提出ください。

（学習センター利用料の支払いはゆうちょ銀行不可。）

◆休講・閉所規約

- ① 原則、土曜日、日曜日・祝日は閉所日となります。
- ② 悪天候時（台風・大雪など）については、休講・閉所する場合があります。
※事前に生徒に連絡をいたします。

◆退所規約

以下の場合には保護者の了解を得ることなく退所処分となります。

- ① 学習センター利用時に他の利用者に迷惑をかける等の問題があり、尚且つ、指導・注意後も態度の改善が見られない場合。
- ② 利用料を2ヶ月以上滞納した場合。
- ③ その他、記載規則及び学習センタースタッフの指導・注意を遵守しない場合。

【問い合わせ先】

輪島市教育委員会 高校魅力化推進室（教育総務課内）

TEL：0768-23-1171（直通）

e-mail：kyouiku@city.wajima.lg.jp